蔵王嶽
広報
かじき
No.366
昭和60年 4月号
題字 東町長
発行 加治木町
編集 総務課

新入学

四月、ピカピカの一年生が校門をくぐるシーズン。今年小学校に入学した子供たちは、西暦二〇〇〇年には、大学四年生です。

もちろん、すでに社会に出て活躍している人もたくさんいるでしょう。

さて、二十一世紀に向かっての教育のなかで、ますます重要になるのが科学教育です。

科学万博（国際科学技術博覧会）が九月十六日まで、茨城県筑波研究学園都市で開催されています。

出かけてみませんか。

期待を胸に（柁城小学校）

◆人口23,168人（＋28）男10,946人（＋22）女12,222人（＋6）世帯数 7,914（＋11）60.3.1 現在（　）前月比

ぬくもりと活力ある町づくりを
六つの施策を柱に予算編成

第一回定例町議会は三月十二日から二十九日まで開かれ、新年度予算など二十九の議案を審議、可決しました。

東町長は十二日の本会議で、ぬくもりと活力ある町づくりのために「地域基盤の整備促進」「農林漁業生産基盤の整備促進と商工業の振興」「社会福祉、保健衛生の充実」「教育文化の振興」「町民生活の安全確保」「広域行政の推進」の六つの重点施策を柱とする施政方針を説明しました。

施政方針の概要は、次のとおりです。

第1回町議会 施政方針

施施方針を述べる東町長

引き続く厳しい財政事情

我が国経済を取り巻く国際情勢をみると、先進国の景気は原油価格の安定、物価の落ち着き、技術革新の進展等を背景として引き続き緩かに拡大することが期待されています。

ただ、雇用情勢は依然として厳しい状況が続くものと予想され、保護主義的な動きも引き続き懸念されています。また、発展途上国は先進国経済の回復に伴い、景気は徐々に回復に向かうことが期待されていますが、一部の諸国ではなお多額の累積債務を抱えるなど困難な状況が続くものとみられています。

一方、国内においては、国及び地方自治体の財政は五十年度以降多額の財源不足を生じ、これを借入金で補てんすることにより運営されており、六十年度も引き続き大幅な収支不均衡の状態から脱却できず、財政運営の環境は一段と厳しさを加えている現状です。

このような経済情勢にかんがみ、政府はさきに六十年度経済運営の基本的態度を決定し、同時に国の予算案及び地方財政計画を策定しました。

これを要約すると、物価の安定を基礎としつつ、国内民間需要を中心とした景気の着実な拡大を図り、持続的な安定成長を達成し雇用の安定を確保する一方、行財政改革を引き続き強力に推進し、また自由貿易体制の維持強化、調和ある対外経済関係の形成及び世界経済活性化への積極的貢献を行い更に我が国経済社会の中・長期的な発展基盤の整備を図るとしています。六十年度の国の予算編成は厳しい財政事情の下で引き続き行財政改革を強力に推進し、速やかに財政の対応力の回復を図ることが緊急かつ重要な政策課題として既存の制度や施策についても見直しを行うなど、更に経費の徹底した節減合理化の措置がとられているようです。

国の一般会計予算は五十二兆四千九百九十六億円で、前年度に比べ三・七パーセントの伸びとなっていますが、国債費及び地方交付税以外の一般歳出については三年続けて前年度同額以下にまで圧縮されています。

また、地方財政計画については、地方税収入について比較的増収が期待できること、国税三税の順調な伸びにより、五十八年度、五十九年度と二年連続してマイナスの伸び率であった地方交付税が三年ぶりにプラスに転じたこともあり総額五十兆五千二百七十一億円で前年度より四・六パーセントの伸び率を示し、地方財政全体としての歳入構造は健全化に向けて前進を見せているようです。しかしながら、高率国庫補助金の補助率一律削減による影響や地方債残高の増大による公債費の増こうに加え、国の財政体質の悪化による地方財政への影響が懸念されるなど、全く予断を許さない状況にあります。

地方交付税の総額は九兆四千四百九十九億円で前年度より九千二百七十二億円（十・九パーセント）の増となっています。

また、地方債の計画は六兆四千八百億円で前年度より十・一パーセントの減となっており、一般公共事業をはじめとする義務教育、一般単独事業債などそれぞれ計画額が前年度より減額となり、更に起債の充当率も引き下げられることになっています。

以上、国における財政運営の動向等について述べましたが、六十年度の予算を編成するに当たり、これまでにない厳しい財政状況の下で国及び県の施策の動向に適切に対応し、行財政運営の自主的な努力を重ね、町総合振興計画の指標「市民生活が躍動する居住都市」の実現を基本として、次の施策を柱に予算の編成を行いました。

大綱の第一は地域基盤の整備促進です。

第二は農林漁業生産基盤の整備促進と商工業の振興。

第三は社会福祉、保健衛生の充実、特に健康増進と生きがい対策の推進。

第四は教育文化の振興です。

第五は町民生活の安全確保です。

第六は広域行政の推進です。

これらの各般にわたる施策の大綱は次のとおりです。

無料行政相談

行政に不満や不服をお持ちの方や、手続きなどで迷っていらっしゃる方は、ご遠慮なく行政相談委員、または鹿児島行政監察事務所にお申し出ください。

いつでも相談に応じます。

▽行政相談委員　仮屋町　八四　新納正教

住所　仮屋町　八四

電話　六三―二〇二二

▽鹿児島行政監察事務所

電話（〇九九二）二四―三二四七

地域基盤の整備

総合振興計画の後期計画を策定

大綱の第一点は道路・公園・下水道のいわゆる住民生活関連施設の整備促進です。

本町の置かれた地理的条件により年々都市化が進行し、人口も年々増加しています。加治木団地の計画戸数七百二十六戸については五十六年度から分譲が実施され、これまでに戸建分譲百三十戸、宅地分譲六十三戸、共同住宅百七十六戸計三百六十九戸の建設が行われ、併せて赤坂・原ノ門公園が整備されました。

また、計画中であった近隣センター内にストアーが一月にオープンしたことは、地域住民への利便と今後の分譲促進に大きく寄与するものと考えています。

仮屋馬場通線の整備を実施

本年度の計画は、戸建分譲五十戸、共同住宅十六戸、宅地分譲三十戸、近隣センター内に個店と公園の整備が計画され、幼稚園・保育園の敷地も確保されています。

また、木田振興地区には日本勤労者住宅協会による分譲住宅約三百戸が計画されています。

さて、六十五年度を目標年次として策定しました町総合振興計画は、その前期基本計画を五十三年度から六十年度までとし、後期基本計画を六十一年度から六十五年度までと定めています。

この前期基本計画の見直し作業については、五十九年度から着手しており、本年度は後期基本計画の策定・決定の年です。現在、内部に策定委員会を設け、また町総合振興計画審議会の意見を聴し、町の将来都市像である「市民生活が躍動する文化的な居住都市」の建設と町政運営の基本づくりに最善の努力をして参ります。

木田本通線や仮屋馬場通線を施行

「文化的居住都市」の建設は地域基盤の整備がまず必要です。

そこで、第一は道路の整備促進です。街路事業としては、継続して木田本通線並びに仮屋馬場通線の事業を施行して参ります。

木田本通線の施行については、関係地権者の協力を得ながら事業の推進を図る計画です。

上古川橋を新設

仮屋馬場通線については町道田中・川原線までのワンタッチにより事業を行い、残された区間については五十七年度で事業を中止した経緯がありますが、本路線の今後の整備について関係地区の意向も聴いて再度検討し、総合的に判断した結果、今をおいて二度とこのような機会はないと考え、五十九年度から事業に着手してきました。今後は更に地域居住環境整備のため、関係地権者のかたがたの理解と協力を得ながら最善の努力をして参る所存です。

一般町道の整備については、経済社会の活力の基盤と安全で潤いのある生活環境の形成にいっそうの配慮をしつつ、補助事業の積極的な導入を図り、地域住民のかたがたの理解と協力をいただいて推進して参ります。

本年度は市町村道整備事業として五十五年度から実施している小山田線新設改良、特定交通安全施設整備事業で岩原本通線の歩道設置及び新規事業として特改二種事業で永原・市野線の改良工事を施行することとし、単独事業では城・井手向線、長崎線、伊部野線の新設改良、その他町内一円の排水路改良及び舗装工事を施行する計画です。

加治木小学校の通学路を整備

第二に公園の整備促進です。

公園整備事業は、五十八年度から加治木団地内に計画されている三か所の児童公園について既に赤坂公園、原ノ門公園の二か所が完成しました。本年度も団地内の小鳥公園の整備を進めて参ります。

第三に土地区画整理事業の促進です。土地区画整理事業については札立地区を計画しPR（ピーアール）に取り組んでいるところです。本年度も関係地域住民の理解と協力を得るためになおいっそうの啓発を行って参ります。

第四に橋梁の整備促進です。

加治木小学校通学路関連の舟木歩道橋及び上古川橋の新設、錦江橋の塗装工事を施行し、また河川整備では準用河川整備事業として塩入川の改修を継続施行して参ります。

第五にその他の環境整備についてです。

まず、都市排水路の整備ですが、前年度に引き続き天神排水路の整備をメインとして、町場地区の局部改良を施行して参ります。

上水道は、前年度に引き続き漏水対策、水質監視の強化を図りながら、本年度より新たに管網図の作成を計画することにしました。

改良事業としてはほかの事業の工事に併せ、老朽管の敷設替え、低圧地区の逐次改良等を重点事項として実施するなど、水道事業の基本理念である清浄にして豊富な水の安定供給に努めて参ります。

また、上水道供給困難な西浦地区については、五十九年度キャラクターベクトル工法という特別な方法により、地下水源の概要調査を実施しました。

概査の結果では、当該地区に地下水の確保が期待できるとの調査結果が出ていますので、今年度は精密調査を実施することとし、その結果を踏まえじゅうぶんに検討を加えながら対処して参りたいと存じます。

下水道については、第二種流域下水道事業で整備するものとし、関係機関と協議を進めていますが終末処理場の位置が未決定のため計画が進んでいない現状です。

本年度も引き続き終末処理場の位置選定について努力したいと存じます。

空き缶はクズかごへ！

生産基盤の整備

永原・隈原地区の用水路整備事業など

大綱の第二点、農林漁業生産基盤の整備促進と商工業の振興について申し上げます。

第一に農業生産基盤の整備促進です。我が国の農村をめぐる情勢は極めて厳しい面があります。

すなわち農産物の輸入拡大や価格の低迷、兼業化による農業従事者の高齢化、婦女子化、担い手農業の不足等により農用地利用率が低下し、生産がじゅうぶんとはいえない状況にあります。

このような諸情勢に対処し、生産性の高い安定した農業経営基盤を確立するためには、総合的な振興対策を進める必要があります。

まずその一つとして県が推進しています農村振興運動でその定着化と拡大を進めるとともに、水田再編第三期対策についても引き続き農家や農業団体の御理解と御協力を得て、転作条件の整備を図りながら転作作目の集団化、定着化を進めていきたいと存じます。

本年度の主な事業としては辺川上地区の地区再編農業構造改善事業、西別府地区の地域農業構造改善事業、小山田地区の農村基盤総合整備事業、シラス対策事業のほか須崎地区及び地久里地区のかんがい排水工事等で、また新規事業としては県営事業による永原・隈原地区のシラス対策事業による用水路の整備事業、木田振興地区及び黒川塩だまり地区のしゅんせつ事業等を計画いたしました。

隈原の用水路を整備

第二に畜産の振興です。畜産については複合経営を進めながら需要の動向に対応できるよう経営体質の改善を図るため、技術の改善、生産向上対策、優良家畜導入等の事業を実施する計画です。

第三に林業の振興については林産集落振興対策事業による作業道の開設及び竹林改良事業並びに集落除間伐基盤整備事業の推進を図って参ります。

第四に水産業の振興です。錦海漁協において湾内漁業推進のためマダイの放流等育成を進めていらっしゃいますが、町としても漁業の生産拡大を図るための並型魚礁設置事業、湾内の汚濁等に対処するための海面環境保全事業、アサリ貝の放流・マダイの放流事業等、漁業者の金融対策等関係機関と連携を密にして水産業振興を促進して参ります。

第五に商工業の振興です。

商工業の発展振興の根幹は、町民所得の向上と人口増加による購売力の増大並びに商店街の経営努力にあると考えます。

商工会においても本町の商工業発展のため五十九年度で実施した地域小売商業近代化対策調査事業の結果を踏まえながら真剣に取り組んでいらっしゃるところです。

町としても、商工業者の経営安定向上のために今後も引き続き努力して参ります。

第六に観光事業については町道路傍植栽、街路樹の管理、リーフレットの作成等観光協会と連携を密にしながら観光事業に取り組んで参ります。

社会福祉・保健衛生

厄年血液検査を実施

大綱の第三点、社会福祉・保健衛生の充実について申し上げます。

第一に、社会福祉の目的は「すべてのかたがたが安定した生きがいのある生活ができる社会の実現を期すること」が基本です。

進行する高齢化社会、核家族化等社会経済情勢の変動により福祉に対する需要も年々増大し、かつ多様化しつつあります。

これまでお年寄りや身体障害者、母子家庭等のかたがたが、やすらぎと生きがいのある生活ができるように社会参加の促進と生きがい対策の充実、地域福祉活動を進めてきましたが、今後とも関係機関団体と地域住民の協力と理解による配慮の下に、ぬくもりに満ちた福祉の風土づくりに取り組んで参りたいと存じます。

活用が期待される保健センター

本年度の主な事業としては、高齢者の生活を豊かにする事業による老人給食サービス事業及び身体障害者メニュー事業による役場南庁舎玄関に自動扉を設置する事業のほか、スポーツ大会、各種講習会等福祉向上に努めて参ります。

第二に保健衛生の充実についてです。

我が国においては人口の高齢化に伴い、循環器疾患をはじめとする慢性疾患者やがん患者の増加、寝たきり老人や痴ほう老人の増加等の問題が今後いっそう拡大することが予想され、今や健やかな老後の確保を図るための保健対策は重要な課題となっています。

このため、健康な老人づくりを目指し、壮年期からの総合的な保健対策の推進を大きな柱とする老人保健法が五十八年二月から実施され、各種の保健事業が推進されています。

本町としても、老人保健法に基づく四十歳以上のかたがたを対象とした健康管理に努めるとともにこれを推進するためにその拠点として保健センターを建設しましたので、その活用をじゅうぶんに図って参ります。

健康づくりについては、医師会、歯科医師会・関係行政機関・諸団体等と連携を密にしながら健康づくり審議会を中心にサンライフ運動と併せて各種健康相談、健康診査等を進め、乳幼児から老人に至るすべての町民の健康維持、増進を図ることとし、特に本年度から新たな事業として厄年（数え年四十二歳）のかたがたを対象とした血液検査を実施することにしました。「自らの健康は自ら守る」といった自覚を高めてゆくこととしいっそうの努力を重ねて参る所存です。

心配ごと相談
毎週木曜日・午前中
福祉センターで……
お気軽にどうぞ。

教育・文化

教育的風土を生かし豊かな人間形成を

大綱の第四点教育文化について申し上げます。

第一に、めまぐるしく変ぼうする現代社会の中で、郷土の持つ良き伝統や教育的風土を生かした豊かな人間形成を目指して、すべての町民が心身ともに健康で人間性豊かで、強い意志と創造性を持って社会の進展に寄与しうるように教育・文化・スポーツの振興に引き続き努力をして参ります。

第二に学校教育の充実です。

教育施設設備の整備、充実をはじめ、就学・就園援助、育英奨学などにできる限りの配慮を加え、学校教育の向上に努力して参ります。

建設が進む加治木小学校

第三に加治木小学校の建設事業ですが、六十一年四月開校に向けて校舎を建築中ですが、本年度は校舎建設の残り六〇㌫と屋内運動場、プール、屋外環境施設、運動場整備等最大の配慮をして開校に対処して参る所存です。

第四に社会教育の振興です。

社会教育の振興は生涯教育の推進と地域住民の連帯感、協調性及びボランティア精神の養成にあると考えます。そのために、各種社会教育学級をはじめ、公民館講座等の学習機会の拡大、充実に努めるとともに、町民が町民憲章の下、自立自興の意欲を興して住みよい地域づくり、町づくりに取り組み、心身ともに健全な青少年育成のために各年齢層のふれあい事業など推進し、地域の教育力を高める公民館活動の推進を図りたいと考えています。

次に、社会体育の振興については各種スポーツを通じて健康で明るく豊かな人間性を備えた町民の育成を図って参ります。そのための体育団体の育成、体育行事の振興、学校保健体育及びスポーツ事故の防止等推進して参ります。

ガードレールなどを整備（辺川）

安全確保

歩道の設置など安全施設の整備を

大綱の第五点町民生活の安全確保について申し上げます。

第一は、交通安全対策の問題ですが、本町は交通の要所で、道路が縦横に走っており、交通事故があとを断たない現状にあります。

これまで交通安全の確保については、歩道の設置をはじめガードレール、カーブミラー等の安全施設の整備を促進するとともに、交通安全教室の開催等に取り組んで参りましたが、今後とも関係機関団体の協力によりまして交通安全思想の普及徹底を図って参りたいと存じます。

第二は消防防災についてです。

町民の生命、財産を火災又は地震、水害等から守ることは行政の大きな役割の一つです。消防自動車、消防水利施設等の整備を年次的に図る一方、消防団員の訓練等に配慮するとともに、防災対策についても所要の措置を講ずる等、町民の生活安定、生命財産の保全に努力する所存です。

広域行政

企業誘致に取り組む

大綱の第六点広域行政の積極的推進です。

その一つは、鹿児島広域圏の事業推進を図るとともに、今一つは国分・隼人を中心とするテクノポリス計画への積極的な対応です。

本年度は企業誘致の受け皿づくりのため、農村地域工業導入促進法による農工団地指定を申請し、企業誘致に取り組んで参ります。

また、姶良西部地区の西部衛生処理組合、西部消防組合のよりいっそうの充実、推進を図って参ります。

他町との合併については相手もあります。住民の理解を得ながら慎重に進めて参りたいと考えています。

一般会計は四十一億二千万円

以上、主なる施策について所信の一端を述べましたが、六十年度一般会計予算は四十一億二千万円です。

厳しい財政事情の中ですが、私に課せられた責任を肝に銘じ、心豊かな活力ある町づくりに全力を挙げて町政の進展に取り組んで参る決意です。

議会の皆様がたをはじめ町民各位の温かい御協力を切にお願い申し上げます。

水道事業会計予算

●損益勘定	
収益	2億7,280万2千円
費用	2億6,410万8千円
●資本勘定	
収入	265万1千円
支出	5,225万2千円
●主な事業	
建設改良として送配水管延長 2,499m の敷設替え及び消火栓4基を予定しています。	

特別会計予算

国民健康保険事業	9億827万1千円
簡易水道事業	1,330万2千円
地域下水処理事業	2,589万7千円
老人保健医療事業	9億8,589万2千円
農林業労働者災害共済事業	179万5千円

子供たちの手で実践

木田地区の朝読み・夕読み

社会教育・自立自興推進大会

社会教育・自立自興運動のこの一年の活動をふり返り、未来を創る青少年健全育成と心ふれあう地域づくりを考えようと、町社会教育・自立自興推進大会が三月六日福祉センターで開催され、約三百人が参加しました。

大会では、木田地区の子供たちの手で実践されてきた「朝読み夕読み事業」について岩崎貞光公民館長が、また、宮脇信男公民館長が竜門東元地区の「老人と子供のふれあい事業」について活動発表を行いました。

岩崎館長は「子供達は、冬の朝も六時十分前には集まりきちんと実践してくれた。寒い朝など父親が車で送ってくれるなど親子のふれ合いも生まれています」と話されました。

この後、社会教育学級の音楽教室と、竜門民踊教室で学んできた学級生が、美しい歌声とすばらしい踊りを披露し、参加者から盛んな拍手を受けました。

また、八年間社会教育学級の運営委員長を努めて来られた湯浅三郎さんに学級生から感謝状が贈られました。

最後に、南日本放送の瀬川洋一郎さんが「郷土をおこす心」と題し、鹿児島弁をまじえ「鹿児島には〝肌持〟という辞書にものっていないすばらしい言葉がありますが、科学技術の向上の中で、こうした言葉や人間の本質が失われつつあると思います。心や情愛などといった機械にない人間の本質を見直してみる時期にきているのではないでしょうか」と講演され参加者は熱心に聞き入っていました。

活動を発表する岩崎館長

講演する瀬川洋一郎さん

国学院大生49人が郷土館で研修

国学院大学考古学資料館の加藤有次館長と、博物館学を学んでいる学生四十九人が、三月七日郷土館を訪れ研修しました。

一行は白尾先生から説明を受けた後、熱心に展示品を見て回りメモを取っていました。

熱心に研修

青少年の豊かな心を育てよう ㉖

青少年教育

鹿児島・加治木の流れ（その7）

『第7・8郷校へ』

明治一年（慶応四年）を前後して「文明開化」の風潮の流れる中、フランスの国民教育制度と思想を模範とした教育改革が進行し、明治一年京都市に学区を定めた小学校が建てられました。（同年、福沢諭吉の「慶応義塾」設立）

明治二年「府県施政順序」に小学校の設立を奨励。明治三年東京府に「大学句読所」を廃止し、小学校の設置を指示しました。

一八七一年（明治四年）には大学の官制を廃し「文部省」が置かれました。（明治四年廃藩置県で鹿児島県が誕生）

明治五年「学制」頒布では、小学校は四か年の「義務教育」として親に課せられ、一部学校費用の重い負担に反対もありましたが、児童の就学率は急速に高まりました。（尋常小学校の一部）。中学校・大学校も制度化され近代的な学校制度が生まれました。

鹿児島県（都城県の一部を除く）は、中学校六校、小学校千二百五十校を設置する計画でしたが、明治二年の版籍奉還で旧藩主は知藩事となり、明治新政府の中核として戊辰の役に参加した兵士は門閥打破を叫び、全面的な藩制改革を求める中、鹿児島城下中級士族中心の改革が進みました。

藩校造士館の小学校としての学制にそった正則小学校四校、私領の毓英館を始めとする郷校はありましたが、寺小屋など庶民の教育施設が少なかったので正則小学校に準ずるものとして郷校をもって変則小学校としました。

郷校は、庶民の入学を条件に施設・内容の整備しだい県に出願申請順に許可され、加治木の毓英館は第七・八郷校へと進みました。なお、県下で郷校は二十七余りをかぞえました。

民踊や遊戯を披露

第7回　老人芸能大会

町老人クラブ主催の第七回老人芸能大会が、三月二十日福祉センターで行われ、老人クラブごとに民踊や遊戯、歌など二十九の演目を元気いっぱい披露しました。

なかでも、寸劇を盛り込んだ竜門東元の皆さんによる民踊「ああ、明治は尊くなりにけり」に、集まった四百人あまりの観衆はひときわ高い拍手を送っていました。

童心にかえって

いくよくるよの二人がナンコに挑戦

漫才家の今いくよ・くるよの二人が二十日会（立元義男会長、会員七人）の会員と三月十八日ナンコを楽しみました。

これはMBCテレビの〝いい朝八時〟の番組で、南国の春を紹介するため収録に本町を訪れたもので、木田の田んぼで立元会長を審判長に、二十日会の篠崎秀夫さんや上猶栄さんらと対戦しました。

いくよ・くるよのお二人はもちろんナンコ初挑戦で、立元会長から「二本はジャン、三本はゲタん目」などと呼び名を教わった後、勝負に入り、大きな声をかけながらナンコを楽しんでいました。

また、太さ五センチ、長さ三十センチあまりの〝タッボン〟を使ったナンコにも挑戦。大きなナンコ玉に悪戦苦闘する姿に観衆からは盛んな拍手と笑いが沸いていました。

タッボンナンコに挑戦

婦人の輪で地域づくり

第7回　婦人大会

活力ある地域づくりをめざして婦人が手をつなごうと、第七回町婦人大会が二月二十六日、福祉センターで開催され、農協婦人部や商工会婦人部など八つの婦人団体と、公民館婦人部会から百六十人あまりが参加しました。

大会では、錦江一地区の美坂和子さんが「ゴミ処理や使用済乾電池問題など地区婦人部で話し合ったことを地域で取り組む中で輪ができ、運動が広がった。この輪を大切にし、今後の活動を進めたい」と活動発表を行いました。

参加者からは「婦人会がなくなったのではなく、婦人の活動をどうすべきか、私たちが真剣に考えなければならない時ではないだろうか」などの意見が出されました。

また、鹿児島大学の森一郎先生が「婦人の健康づくり」と題して講演しました。

講演する森一郎先生

観光はがきを発売

町観光協会

町観光協会（大吉操会長）では今年も絵入り観光はがき四百組を作成し、役場の町民室（南庁舎一階）で販売しています。

観光はがきには、龍門滝や蔵王岳などの名勝やクモ合戦、太鼓踊りなどの伝統行事、龍門司焼などがカラーで印刷されています。

五枚一組で二百五十円です。

ご希望の方は、お早めにどうぞ。

観光はがき

五月三日は憲法記念日

五月三日は憲法記念日です。

憲法の精神及び司法の機能について普及徹底を図るため、日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する意義深い日です。

この憲法記念日を中心に五月一日から七日までの一週間が、憲法週間と定められ、次のような行事が行われます。

▽裁判の傍聴、裁判所の見学

裁判所では特別な場合を除いて、いつでも法廷を見学し、裁判を傍聴することができますが特に憲法週間中は司法について理解を深めていただくために、裁判の傍聴及び裁判所の見学について便宜を図ります。

希望される方は、なるべく十人以上の団体でお申し込みください。（土、日、祝日を除く）

詳しくは、鹿児島地方裁判所総務課（電話二二―七一二一）にお問い合わせください。

▽無料法律相談の開催

日時……五月二日(木)
　午前十時から午後三時

場所……鹿児島市「山形屋デパート」七階一号社交室

主催……鹿児島地方裁判所
　鹿児島家庭裁判所
　鹿児島地方法務局

担当……弁護士・裁判所職員・法務局職員

※お気軽に、ご相談ください。

保健センターが完成

内線は10番・11番

成人病健診や母子健診など各種の健康診査を実施したり、健康教室を開催する町民の健康管理を進めるための拠点となる保健センターが、役場グラウンドに完成しました。

保健センターの電話番号は、六二―二一一一、内線十番、十一番です。

テープカットを行う　右から　向江助役　東町長　岩屋収入役

健診室　一階

栄養実習室　二階

錦江Aが連覇

町内サッカー大会

町内サッカー大会は二十チームが参加し、二月二十四日町営グラウンドで行われ、小学校の部では錦江小学校が昨年に続き二連覇しました。

結果は次のとおりです。

▽小学校の部
優勝…錦江小学校Aチーム
二位…柁城小学校Aチーム
三位…竜門小学校チーム

▽中学校の部
優勝…加治木中学校Cチーム
二位…加治木中学校Aチーム
三位…加治木中学校Bチーム

▽高校・一般の部
優勝…加治木工業Aチーム
二位…思いっきり青春チーム
三位…加治木工業Dチーム

寒風をついてプレー

親子連れなど29組が参加

オリエンテーリング大会

地図と磁石を頼りに、山野のポイントを巡りタイムを競う町オリエンテーリング大会が、三月十日小山田地区のコースで行われ、親子連れなど二十九チーム、九十七人が参加しました。

結果は次のとおりです。

▽小学生の部**優勝**吉村恭一組②東けんじ組③木場宏文組
▽中学生の部**優勝**大脇智洋組②山口秀二組③肥後宗孝組
▽ファミリーの部**優勝**吉村孝之組②犬童沙代子組③古寺広志組

元気よくスタート

更正相談

○毎週水曜日
○町福祉センター
○午前九時から正午まで

役場職員の異動

四月一日付
（　）内は旧課

学校給食共同調理場参事（学校給食共同調理場長）城正昭▽学校給食共同調理場長（福祉課長補佐兼児童係長）竪山裕生▽福祉課長補佐兼児童係長（小山田保育所長）木下幸江▽小山田保育所長（永原保育所長）畠中幸子▽永原保育所長（総務課）大迫生代▽水道課（加治木保育所）木場順子▽総務課（保健衛生課）桃木野祥一▽都市計画課（経済課）草水博行▽収入役室（住民課）篠崎裕子▽錦江幼稚園（加治木幼稚園）川田サチ子▽加治木幼稚園（錦江幼稚園）田中香代子

新規採用　（　）内は配属課
岩下直司（経済課）
宮田昭二（保健衛生課）
頴川浩一（住民課）
山下佳子（加治木保育所）

退職（三月三十一日付）
松元貢（経済課参事）
市薗照良（都市計画課）

人口動態調査にご協力を

厚生省では、人口動態調査を毎年実施しています。この調査は、皆さんからの出生、死亡、死産、婚姻、離婚の各届書をもとに、人口の動きを調べるものですが、国勢調査の行われる年だけは「職業名」を記入していただくことになっています。

また、死亡届には、併せて「産業名」も記入していただきます。

調査結果は、今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。

今年は国勢調査の年に当たるため、記入についてご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

△調査期間▽

六十年四月一日から六十一年三月三十一日まで

△調査対象者▽

出生・死亡・死産・婚姻・離婚届をされる人

△調査方法▽

各届書を出すときに「職業名」を記入していただきます。

職業名は、一般事務員・自動車整備工・郵便外務員などのように具体的に記入してください。

また、死亡届には、農業・建設業・サービス業といった「産業名」を記入してください。

▽届出をする住民課の窓口には、リーフレットを備え付けてありますので、参考にして記入してください。

壱門の会

初燕堰水ことに高鳴る日　鶴田　耕

しづけさや堰を越したる春の水　横山　江南

野火の果橋かぎろひて揺れており　高木　正男

銘彫りしより鮫肌の甕ぬくし　川崎　黒兎

境木の梅ひらききる段畑　柳田　稔

没り残る夕日の湖畔春の鴨　加藤　白柳

土人形並ぶ窯場の牡丹雪　内田美津代

啓蟄や子の持つ服は皆淡く　三浦　ゆう

梅の香をたたみて編める句集かな　上野　光

堆き朽葉あかるき初すみれ　能勢真砂子

春二番三番来たり決算期　恒吉　斗南

楮蒸す釜の火照りや火山灰曇り　川上　節子

沈丁花匂ふ窯屋の人形師　井之上秀山

オルゴールの人形踊る春の店　竹山　洋子

過ぎたるは振り返らじと鳥雲に　古江　重美

日曜在宅のお医者さん

月　日	在宅医	電話番号
5月3日	松本医院	63—1911
5日	平山医院	62—2468
6日	大井病院	63—2291
12日	加治木温泉病院	62—0001
19日	壱岐医院	62—2222
26日	池田医院	62—2220

▽診療時間は、原則として午前九時から午後五時までです。

また、当日の往診ならびに緊急以外の受診はご遠慮ください。

薬草知られざる効き目 ⑲

フキ

フキは、山地や平野の道ばたに自生する、雌雄異株の多年草で、日本列島、朝鮮半島、中国大陸に分布します。わが国では、ゴボウとともに野菜としてもっとも歴史が古い植物です。

ツワブキは海岸から三里（十二キロメートル）はなれたら自生しておりませんが、フキは奥地まで自生しておりますので、広く日本人に親しまれているのです。

昔の人は、葉・花・根を煎じ、その汁を飲んで健胃剤とし、解熱、虫下しにも活用しました。

葉のしぼり汁を飲むと魚中毒によく傷口につけると早く治り血止めにもなる。陰干しにして煎服すると、咳止め、たん切り、ぜんそくに良いといわれます。

フキを多量に食べるのは日本人だけですが、おひたし、和え物、酢の物、煮物、佃煮、味噌漬に利用する。

ほろ苦き
恋の味なり蕗の薹（久女）

南国鹿児島では、暮から正月にかけてフキのとうが採取できます。若い花芽ですが、まだ開かない花を寒さから守るが如く幾重にも固く苞が包む。春を待ちわびるその風情がいじらしい。

すがすがしい土の香りと、ほろ苦さが身上で、生のままきざんで味噌汁に放すと、早春の香がさわやかに心をくすぐります。

てんぷらにすると苦さが消えますが、フキのとうを丹念にすりつぶし、味噌とよくまぜ、砂糖とみりんを少々加えて、軽くフライパンで焼いて作ったものがフキ味噌で、酒杯をとりつつ舌にのせるとすばらしい。これを茶さじ一杯ほどずつ飲むと、たんの切れを良くし、せきに効くといわれます。

蕗味噌や
先焦がしたる竹の箸　杉岡一郎

（筆者　上萩大治）

▽無断転載は、ご遠慮ください。

お知らせ

温泉保養券とはり・きゅう券交付

町では、高齢者と身体障害者の健康増進を図るため「温泉保養券」と「はり・きゅう券」を希望者に交付しています。

必要な方は、印鑑をもって福祉課へお越しください。

＜対象者＞

▽温泉保養券

○六十五歳以上の人

○十八歳以上、六十五歳未満の身体障害者手帳をお持ちの方

▽はり・きゅう券

六十五歳以上の人

＜必要なもの＞　印鑑

◎四月以降に対象となる方は、誕生月以降にお越しください。

＜その他＞

「温泉保養券」「はり・きゅう券」の使用は、本人に限ります。

他人に譲渡したり、他人の券を使用しないこと。

＜利用できるところ＞

▽温泉保養券

町営温泉、日之出湯、とりい温泉、あいら温泉センター

▽はり・きゅう券……枝元鍼灸科院、上村療院、錦江治療院、白尾療院、末重鍼灸院、みやき治療院、東はり・きゅう療院、前田治療院、向江鍼灸療院、山元療院

育英奨学資金貸し付け受付は四月三十日まで

六十年度町育英奨学資金の貸し付けを受けたい人は、四月三十日までに町教育委員会・庶務課（電話六二―二一一一、内線四十五番）へ申し込んでください。

▽貸し付けを受ける条件

①町内に住民票がある人の子弟

②身体強健、品行方正であって学業成績良好である人

③在学校長の推薦した人

④学資金の支弁が困難な人

▽奨学資金の額

①高校　月額　八千円

②大学　月額　二万一千円（予定）

▽提出書類

①奨学資金貸し付け願書

②在学校長の推薦書

※願書は、町教育委員会・庶務課にあります。

商業統計調査にご協力を

通商産業省では、五月一日現在で「商業統計調査」を実施します。

この調査は、三年ごとに実施される指定統計調査で、全国の卸売業・小売業を営んでいるすべての商店をもれなく調査するいわば「商業の国勢調査」ともいわれるものであり、第十六回目の調査に当たります。

調査の目的は、商店の取り扱い品目や販売額などについて調査し、我が国の商業活動の実態や商店の分布状況、商品の流れなどを全国並びに地域別に明らかにするものです。

調査の結果は、国や都道府県、市町村における商業の育成、流通機構の近代化などの施策を進めるうえで重要な基礎資料として多くの分野で利用されます。

また、各商店が経営指針を作る際にも広く役立っています。

調査は、都道府県知事から任命された商業統計調査員が、商店を直接訪問し、調査票に記入していただいて回収する、という方法で行います。

四月中旬から下旬にかけて、調査員が商店を訪問しますのでご協力をお願いいたします。

なお、提出される調査票は、統計法により厳重に秘密が守られます。

正確な申告をお願いいたします。

うぶ声

出生児　保護者

小川　剣吾　自治会

山口　悠　正昭　反土黒川

内村　裕樹　磨郎　東吉原団地

酒匂　里佳　久雄　西塩入下

上猶　真美　健司　今町

後藤　真作　尚友　棚目

井上小百合　昭広　敏仁　西塩入下

徳永　一博　博文　西塩入上

古市　香奈　敏行　赤坂

下原　宏輝　浩二　赤坂

野間麻利江　廣幸　垂ノ口

隈原　友幸　康男　楠園

横山　広樹　保　柳田

久米田歩美　祐一　吉原

門田　怜奈　清美　東塩入

城戸内志穂　純人　里ノ下

岩崎　美希　玄次　岩原西

▽三月二十日までに住民票に記載された分を掲載いたしました。

ご寄付

香典返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげますとともに故人のごめい福をお祈りいたします。（　）内は故人。

＝町社会福祉協議会へ＝

三万円

西諏訪　内サクラ（夫　勇吉七六）

二万円

布　越　吉満サチ子（夫　誠四五）

二万円

桑　迫　溝口サチ子（夫　操六九）

二万円

岩原西　瀬戸口ユキエ（夫重信七五）

三万円

西諏訪　杉田浩平（母　ミネ八〇）

一万円

南塩入　山元親延（父喜次郎八四）

三万円

竹　下　前田一男（父　金蔵八九）

五万円

東諏訪　小田原トキ（夫旦男六九）

＝町育英奨学資金へ＝

二万円

西諏訪　杉田浩平（母　ミネ）

三万円

東諏訪　小田原トキ（夫　旦男）

▽三月二十日までのご寄付を掲載いたしました。

無料人権法律相談

鹿児島地方法務局加治木支局のほか、次の人権擁護委員が自宅でも相談に応じています。お気軽にご相談ください。

秘密は固く守られます。

宮城俊治　港町一三一番地一二一（電話六三―三七八七）

田中重男　仮屋町六四（電話六二―一二六〇）

中摩多美子　反土二七五六（電話六二―二七六八）